

家族の承諾だけで
行われた
脳死後の臓器提供

79.4%

※改正臓器移植法施行
～2025年1月31日

でも本人の意思がわかると
家族の迷いや負担が減るよね

多くの方が
家族の話し合いだけで
提供を決めているんだね

「死後に臓器を提供する」
という家族の意思を
尊重する人

90.9%*

臓器提供について
家族と話し合ったことが
ある人

43.2%*

誰もが
可能性があるから
2人に1人は
話してるんだね

臓器移植とは、病気や事故によって臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に、他の人の臓器を移植し、健康を回復する医療です。移植を受けた人は、生涯免疫抑制剤を飲み続けなければなりません。多くの人が旅行等、活動の範囲が広くなり、元気に学校に行くことや社会復帰もできるようになります。

データ出典元：内閣府「令和3年度世論調査」(*)及び(公社)日本臓器移植ネットワーク

臓器提供意思表示欄の記入方法

既にたくさんの人が臓器提供に関する意思を表示しています。
それは、自分が助ける側にも、助けられる側にもなり得るから。
あなたも、表示しませんか？

手元に
用意してね

備考

以下の部分を使用して臓器提供に関する意思を表示することができます(記入は自由です)。
記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

Step 1 1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植のために臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植のために臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

Step 2 (1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
[心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・脾(すい)臓・小腸・眼球]

Step 3 特記欄 : []

Step 4 自筆署名 [] 署名年月日 [] 年 [] 月 [] 日

Step 1 自分の意思を選択

1～3いずれかに○をしてください。どの意思も
等しく尊重されます。

Step 2 (1,2を選んだ方のみ) 提供したくない臓器を選択

提供したくない臓器があれば×をしてください。

脳死後に提供できる臓器

心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後に提供できる臓器

腎臓・脾臓・眼球

Step 3 (1,2を選んだ方のみ) 特記欄への記入

皮膚・心臓弁・血管・骨など臓器以外も提供したい方はその旨を、また親
族への優先提供の意思を表示したい方は、中面右頁の説明をご参照
のうえ、「親族優先」と記入してください。

Step 4 氏名などを記入

記入した意思は家族へ伝え、もしもの時に第三者が確認できるよう
にしてください。提出や郵送の必要はありません。家族署名欄がある
場合は、家族から署名をもらおうと良いでしょう。

経験者の声

(公社)日本臓器移植ネットワークの公式YouTubeチャンネルで、
臓器提供された方のご家族や移植を受けた方のインタビュー動画を
視聴できます。右の二次元バーコードからチャンネルにリンクします。



寄付によるご支援をお願いします

臓器移植の普及啓発には、皆様からのご支援が必要です。寄付をいただいた場合
は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは下記へお問い合わせください。

※健康保険証の新規発行は2024年12月2日に終了しました。
現行の保険証は有効期限(最長で2025年12月1日)まで使用可能です。

臓器移植に関するご質問・お問い合わせは

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

☎ 0120-78-1069 (平日 9:00～17:30)

<https://www.jotnw.or.jp>

臓器移植

検索



2025.03

マイナンバーカード・
運転免許証をお持ちの皆様への
大切なお知らせです。



厚生労働省

公益社団法人 日本臓器移植ネットワーク

私たちにできること。

臓器を提供する。移植を受ける。

私たちはどちらの立場にもなる可能性があるから、

一人ひとりが家族と話し、

意思を表示することが大切です。

臓器提供の意思は、NOでもいい。

だから、表示してください。

あなたの“今”を。

移植待機者
16,000人のうち、
1年間で移植を受けられる人

わずか
4.0%



移植を受けられずに
亡くなる方も
多いんだよ

臓器提供で
1人が救うことができる
最大の人数

11人

臓器提供の流れ

1 病院に入院

●意思は誰でも表示できるの？

意思を表示することに年齢の上限はなく、薬を服用されている方など、どなたでも表示できます。

2 医師からの 選択肢提示 or 家族からの申し出

●意思はどのように確認されるの？

病院で最善の救命治療を受けた結果、回復の見込みがない場合、医師が家族へ病状の説明と、臓器を提供する・しないの意思確認をすることがあります。また家族が医師へ意思表示欄を提示することでも、本人の意思を伝えることが可能です。

3 臓器移植 コーディネーター からの説明

●本人の意思は必要なの？

意思を表示することは、家族が意思決定をする際の迷いや負担を減らし、助けとなります。また提供しないという意思表示の場合、家族の決定にかかわらず提供されることはありません。

4 家族の意思決定

5 脳死判定 (脳死後の提供時のみ)

●提供後、身体はどうなるの？

入院している病院で摘出手術(3～5時間)をした後は家族の元へ戻ります。傷口はきれいに縫い合わせて、外から見てもわからないようにします。その後は、通夜や葬儀など大切な方々との時間を過ごしていただけます。

6 移植を受ける 患者の選択

●提供は誰でもできるの？

がんや全身性の感染症で亡くなられた方は提供できないなど、実際の臓器提供時に医学的検査をして判断します。これまで0～70歳代の方からの臓器提供が行われています。

7 臓器の摘出手術

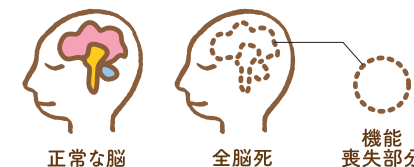
●臓器はどこでも提供できるの？

病院で亡くなったときに提供できる場合があります。心臓が停止した死後の提供は、手術室のある病院であればどこでも提供できます。脳死後の提供は、大学附属病院等の高度な医療を行える施設でできます。

8 身体のお戻し

脳死ってなに？

脳死とは、脳の全ての働きがなくなった状態です。どんな治療をしても回復することではなく、人工呼吸器などの助けがなければ心臓は停止します。回復する可能性がある植物状態とは全く別の状態です。



大脳 知覚、記憶、感情など心の働き
小脳 運動や姿勢の調節
脳幹 呼吸・循環機能の調節など、生きていくために必要な働き

ご存知ですか？ 親族優先

親族への優先提供の意思も表示することができます。提供は、以下の3要件を全て満たす場合のみ可能です。

1

本人(15歳以上)が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示している。

2

臓器提供の際、親族(配偶者※1、子ども※2、父母※2)が移植希望登録をしている。

3

医学的な条件(適合条件)を満たしている。

※1 婚姻届を出している方です。事実婚の方は含まれません。

※2 実の親子のほか、特別養子縁組による養子及び養父母を含みます。

その他の留意事項

- 医学的な条件などにより移植の対象となる親族がいない場合は、親族以外の方への移植が行われます。
- 優先提供する親族の方を指定(名前を記載)した場合は、その方を含めた親族全体への優先提供意思として取り扱います。
- 「〇〇さんだけにしか提供したくない」という提供先を限定する意思表示があった場合には、親族の方も含め、臓器提供が行われません。
- 親族提供を目的とした自殺を防ぐため、自殺した方からの親族への優先提供は行われません。

いつでも変更！ YES↔NO！

意思はいつでも、何度でも変更できます。

変更する場合は、二重線で消して書き直してください。また意思は日本臓器移植ネットワークのホームページからも表示(登録)でき、内容を変更すると、その度に新しいカードが手元に届きます。